

アダプトプログラム 手続きの流れ

生活環境課に相談

まずは生活環境課にご相談ください
清掃美化する場所や活動の頻度などがアダプトプログラムの条件に合うよう、活動の内容を相談します。

活動の申し込み

里親届の提出

アダプトプログラムに参加することを決めたら、里親届（様式第1）を提出します。

里親契約

里親契約書の取り交わし

実施団体と津島市の間で、里親契約書（様式第5）を取り交わします。

※あわせて、下記の書類の提出をお願いします。

- ① 里親活動参加者名簿（様式第7）

活動開始

活動開始（ビブス、ごみ袋等の提供）

ビブス、ごみ袋、軍手、ほうきなどが提供されます。みんなのまちをみんなできれいにしましょう。

※毎年度4月末までに、下記の書類の提出をお願いします。

- ① 年間活動報告書（様式第6）
- ② 里親活動参加者名簿（様式第7）

問合せ

津島市役所生活環境課

電話 0567-55-9368

FAX 0567-24-1791

メール kankyous@city.tsushima.lg.jp